

福生市教育委員会会議録

平成27年第11回定例会

- 1 開催年月日 平成27年11月20日（金）
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時25分
- 4 場 所 第二棟4階 第一委員会室
- 5 出席委員 教 育 長 川 越 孝 洋
教育長職務代理者 渡 辺 浩 行
委 員 平 野 裕 子
委 員 徳 永 喜 昭
委 員 加 藤 孝 子
委 員 坂 本 和 良
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教育部長兼生涯学習推進課長 天 野 幸 次
参事兼教育指導課長 石 田 周
教育総務課長 町 田 和 子
教育支援課長 野 崎 昌 利
学校給食課長 村 野 和 彦
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公民館長 高 橋 邦 彦
図書館長 柿 田 芳 久
主 幹 長 谷 川 智 也
主 幹 林 宣 之
指 導 主 事 森 保 亮
指 導 主 事 鈴 木 輝
- 8 傍聴人 2名

午前10時00分 開会

教 育 長 ただいまから平成27年第11回福生市教育委員会定例会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

まず、本日の日程についてお諮りをいたします。日程第4、報告36号、福生市立学校教育管理職の人事異動方針について、学校管理職人事案件のため、福生市教育委員会会議規則第8条の規定に基づき、これを公開しない会議とし、日程第6、その他報告事項の後に報告を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第36号は公開しない会議とし、日程第6、その他報告事項の後に報告することといたします。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、坂本和良委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を各担当部長より申し上げます。

初めに、天野教育部長より報告をいたします。

教育部長兼生涯学習推進課長 おはようございます。それでは、教育長報告をいたします。私からは、学校教育を除きます所管事務につきまして御報告をさせていただきます。本日、御配付をいたしました資料をご覧いただきたいと思います。

こちらに10月の定例教育委員会以降の各課の所管事務につきまして一覧表にしております。

まず、教育総務課でございますけれども、11月12日でございますが、教育委員会連合会第1ブロック研修会が奥多摩町で開催されまして、平野委員、徳永委員、加藤委員に御出席をいただいております。

次に、学校給食課でございますが、11月9日、食物アレルギー対策検討会を開催いたしました。事務局の職員のほか学校養護教諭、そして学校長の代表が出席し、今後の防災食育センターにおきますアレルギー対応食についての検討をしております。

次に、生涯学習推進課でございますが、10月24日、東京都市町村社会教育委員連絡協議会第1ブロック研修会がございました。第1ブロックと申しますのは西多摩郡のエリアになります。各市町村の社会教育委員に市民

会館の2階の会議室にお集まりいただき、内容といたしましては、野澤元市長の講演がございまして、「西多摩の社会教育の歩み」ということで講演をいただいた後、各市町村の教育委員同士の連絡、情報交換を行いました。

そして、11月15日の青少年育成地区委員長会主催によります軽スポーツ&とん汁大会につきましては、雨によるグラウンド不良のため中止となっております。

そして、11月18日でございますけれども、地域文化功労者表彰式が文部科学省で行われました。前福生市文化財保護審議会の委員でございます北原進氏が文部科学大臣より表彰を受けております。

次に、スポーツ推進課でございますけれども、10月7日東京都スポーツ推進委員協議会で第7ブロック研修会がございました。こちらの第7ブロックと申しますのは西多摩ブロックとなります。各市町村のスポーツ推進委員にお集まりいただきまして、さくら会館で実施をいたしました。内容といたしましては、パラリンピックの出場経験をもつ、ブラインドサッカー、乃木坂ナイツチームの葭原滋男代表に、御講演をいただいた後、ブラインドサッカーの実演指導をいただいております。

そして、次に、11月14日でございますけれども、秋のウォーキングが雨天のため中止になっております。

そして、公民館でございますが、主要な事業については記載してございますけれども、講座等につきましては欄外に記載をしております。

図書館でございますが、10月31日に図書館協議会を開催いたしまして、図書館の点検評価につきまして協議会より報告を受けております。

そして、11月11日、大人のためのおはなし会、年2回実施しておりますけれども、今回は参加者35名ということで実施いたしました。

私からは以上でございます。

教 育 長
参事兼教育指導課長

続きまして、石田参事お願いします。

それでは、学校教育に関する所管事務でございます。5点ございまして、1点目は、芸術の秋、文化の秋ということで、文化的行事についての御報告でございます。下線が引いてあるところが、これから予定の学校でございまして、音楽会、学習発表会、市展覧会と各学校において、これからも含めて文化的行事を行っております。なお、福生第一中学校から第三中学校までの合唱コンクール、音楽祭等では教育委員の先生方に御参加いただき、本当にありがとうございました。校長も励みになったと喜んでおりま

した。

次に2点目でございますが、福生第二中学校開校50周年記念式典が11月7日土曜日に盛大に挙行されました。当日は10時から12時まで式典ということで、国歌斉唱、そして福生市歌の斉唱について、生徒が高らかに国歌、福生市歌を歌いまして、この50周年の式典はすばらしい始まりでした。生徒の態度が大変すばらしくて、御参会の御来賓各位から、二中学生はすばらしい、そして教職員の指導、指揮がすばらしい、ということでお褒めの言葉をいただいたところでございます。

3点目は、第7回中学生東京駅伝大会でございまして、福生チーム、選抜チームの練習開始式が先週11月14日土曜日第三中学校のランチルームと校庭で行われました。今年のメンバーも非常にやる気に満ちておりまして、福生の代表ということで練習を始めたところでございます。3校の教職員も土曜日の早朝から集まっていたいて、今年も本当に期待ができるなど思っております。なお、第7回と申し上げたのですが、途中大雪や大震災があった関係で2回中止となっておりますので、実際は、今年は第5回目になります。福生の選抜チームの結団式、大変御多用と思いますが、本日11月20日金曜日、商工会館で市長、副市長、教育長臨席のもと全選手が集まりまして行いたいと思っております。なお、大会当日は平成28年2月7日日曜日、味の素スタジアムでございます。教育長、ここで横断幕を御披露してよろしいでしょうか。

教 育 長 どうぞ。

参事兼教育指導課長

今、指導主事が広げてございます。おかげさまで、今年から「自分を信じて仲間を信じてイン福生」ということで、たっけ一も入ったこの横断幕を味の素スタジアムに掲げたいと思っております。指導主事、学校等がいろいろ知恵を出し合いまして、英語も少し入れて象徴的なものにしたと思っています。

なお、庁舎管理担当部署の許可をいただいた後、市役所1階のフロアから2階を見上げるところに手すりがあるのですが、そこにこちらを掲げて、東京駅伝という中学生の活躍の場について広報したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、4点目は、東京都教育委員会指定の安全教育推進校の研究発表会が11月6日金曜日、福生第一小学校会場で行われました。こちらは、低中高学年3つの授業を交通安全、災害安全、生活安全、安全3領域について、くまなく発表いたしまして、これは区部からもたくさん参加者がご

ざいまして、大変盛況でございました。第一小学校については、メインは生活安全で行ったわけですが、他の領域も発表、指導していただいたところが印象的でございました。

最後に、文科省の不登校に関する調査研究協力者会議が10月28日に部会で行われたのですが、福生市から特別支援教育、特に不登校対策カルテのことについて事例を説明してほしいということで、私と主導主事で行ってまいりました。特に国がこれから不登校の子どもたち一人一人を支援するシートをつくっているところでございますが、ふっさっ子の不登校対策については、それを先にやっている市として東京都の推薦で発表してまいりました。記者が多く来ていまして、お手元に配布いたしました。教育家庭新聞という新聞の第3面のところに「不登校に対する支援を拡充、文科省」ということで、その中に、「カルテと報告書を導入「個別対応」で連携」という福生市教育委員会の取組についてかなり分量をとって御紹介いただきました。これが今週月曜日に出たのですが、その後すぐに高知市教育委員会から、このデータ等を取り組んだものが欲しいということが指導主事に入りまして情報提供しているところでございます。

以上、簡単でございますが、学校教育に関する教育長報告を終わらせていただきます。

教 育 長 以上、報告が終わりました。何か御質問等ございましたら、お願いをいたします。

坂 本 委 員 公民館でいろいろな講座をやっているということは、右下のところに書いてあるのですが、大体どのぐらいの人数が参加されているのですか。

公 民 館 長 講座によって様々でございまして、少ないところは10人ぐらいから30人ぐらいまでの人数が大多数でございます。

以上でございます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

坂 本 委 員 はい。

教 育 長 ほかにございますか。

よろしいですか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第71号、平成27年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。教育総務課長より内容の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第71号、平成27年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容につい

て御説明申し上げます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。

補正予算の内容につきましては、平成27年度福生市一般会計補正予算第3号の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,649万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ241億6,167万9,000円とし、第1表となりますが、款項の区分ごとの補正額となります。

また、第2条は債務負担行為の補正を行うもので、本日御配付いたしました追加資料となりますが、債務負担行為として追加するものでございます。

教育に関する部分の補正につきまして御説明をいたします。歳出予算でございます。第10款教育費、第2項小学校費、第4目学校整備費は、1,410万5,000円を増額するもので、右側の説明欄の5、体育館屋上防水改良事業費でございます。体育館構造部材落下防止対策事業により工事を行っていましたが、第一小学校、第六小学校で雨漏りが確認されたため、これらを修繕するため屋上防水改良工事を行うものでございます。この工事に合わせ、災害時等に上空からヘリコプターが建物を識別できるよう、「福生一小」、「福生六小」としたヘリサインを設置するものでございます。なお、以前御説明させていただいておりますが、その後、補正額につきましては精査をしておりますので金額が変更をしております。

続きまして、14ページをお願いいたします。第3項中学校費、第4目学校整備費は620万6,000円を増額するもので、右側の説明欄の7、体育館屋上防水改良事業で第一中学校の体育館で小学校費の説明と同様の工事を行うものでございます。なお、第一中学校の屋根の形状は波型ですので、ヘリサインの設置は行いません。

以上で議案第71号、平成27年度福生市一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。御審議をいただき、原案のとおり御同意くださいますようお願い申し上げます。

教 育 長 内容の説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。

平 野 委 員 3校で体育館の防水改良工事を予定しておりますけれども、先日第五小学校へ参りましたときにも、学校の校舎の雨漏りの話が出ました。ほかの学校については今後、雨漏りの調査や改善の工事予定はあるのでしょうか。

教育総務課長 学校校舎等についての雨漏りでございますが、まず体育館から御説明させていただきます。来年度、非構造部材落下防止対策事業が四小、五小、二中それから第三中学校で行う予定でございますが、今年度に設計を行っております。その中で雨漏りが確認される場所は、来年度、非構造部材落下防止対策事業とあわせて体育館の雨漏り対策もしてまいります。校舎につきましては、これまでも学校から雨漏りがあるということを伺っておりまして、なかなか原因となる場所を確認することが難しい状況でございます。さらに教室等にも雨漏りがあるようですので、できる範囲の中で対策が行えればと考えております。これまで3年間通しまして外壁調査を行っております。その中でひび割れ等の指摘もされておりますので、今後、大規模な改修工事が必要になってくるかと思いますが、そのような対策ができればと考えております。

以上でございます。

平野委員 授業に影響するような緊急な場合は、緊急な対応としていただけるのは可能ですか。

教育総務課長 その雨漏りの状況にもよるかと思いますが、ひどい雨漏りが認められましたら調査等して対策していくことが必要だと思いますので、その場合対策を考えていきたいと考えております。

平野委員 よろしく願いいたします。

教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りをいたします。議案第71号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第5、報告第37号、福生市教育センター任期付職員(係長)の任用継続及び任期付職員(臨床心理士)の新規採用についてを議題といたします。教育支援課長より内容の説明をお願いします。

教育支援課長 それでは、19ページ、報告第37号をご覧ください。福生市教育センター任期付職員の任用継続及び任期付職員として臨床心理士の新規任用について御説明申し上げます。

資料は21ページ、報告第37号資料になります。概要は、福生市教育センターの業務を円滑に、またその機能を発揮して児童・生徒に対して適切な

支援を行うため、任期付職員の任用期間を1年延長し、この職員を中心に教育センターの体制の継続を図ります。また、今後東京都では学校教育相談室や特別支援教育施策において多くの臨床心理士を必要とし、人材不足が予想されます。本市の教育相談体制の一層の充実を図るため、優秀な人材を確保する必要があります。新たに臨床心理士1名を任期付職員として採用するものです。

まず、福生市教育委員会が抱える課題に、不登校問題があります。不登校の問題要因は、多岐多様にわたり学校だけでは解決が困難な問題です。この問題を解決するために教育センターに教育相談室と学校適応支援室そよかせ教室を設置し、対応を図ってきました。平成26年4月から教育センター担当として任期付職員1名を2年間任用し、不登校問題、いじめ問題など教育全般にわたり、児童・生徒一人一人の特性や課題に即し、子どもの利益を第一に考え、教育相談を行ってきました。その結果、平成26年度の不登校児童・生徒の出現率が特に深刻化する中学校で6.09%から4.4%と1.69%の減少を見ることができました。この不登校の出現率の減少は、福生市教育委員会が行う不登校対策「すべての子どもの笑顔が輝く学校を目指して」を、教育委員会を主体に教員、関係機関、職員と連携を図り、対策を推進してきたことでもあります。何より教育センターに任期付職員を任用し、課題のある児童・生徒一人一人に真摯に向き合い、きめ細かい支援を行い、対応の困難な児童・生徒を根気強く、熱意を持って対応してきた成果であると考えています。

今後は、この不登校の出現率をさらに減少していかなければならないため、この結果に安堵することなく継続的に対応を図っていかなければならない課題であると認識しています。

以上のことから、この職員を中心とした教育センターの体制を継続し、安定した教育センター運営を図るため、任期付職員の任用を1年延長させていただくこととなりました。

続いて、現在の良好な教育相談室の体制を持続させるために、任期付職員の専門的な技術、手法、経験を継承する人材が必要であると考えています。福生市の現状をよく理解し、福生市のために専門性を発揮し、任期付職員のノウハウや、意思を継ぐことができる臨床心理士を新たに任期付職員として任用し、相談員のリーダーとして専門性を発揮してもらいたいと考えています。

今後、東京都で新たに取り組む特別支援教育施策のほか、学校教育で発

生するいじめ問題や不登校問題など、多様な問題に対して学校教育相談室の充実を図るため、スクールカウンセラーの増員などで1,000名強の臨床心理士の採用を予定しています。

現在、福生市教育相談室の相談体制、相談内容について、学校や保護者、幼稚園、保育園園長などから高い評価をいただいています。現在の良好な教育相談室の体制を持続するため、また、さらなる教育相談室の充実を図るため、優秀な人材を他の自治体に流出することなく確保しておきたいと考えています。

教育相談に関する業務は、恒久的な問題であり、ニーズは将来なくなることはありません。平成28年度以降、この教育相談体制については、専門性を生かした心理相談員と教育相談全般にわたりコーディネートを行います。教育相談職のリーダーとして他の職員を牽引することができる人材を教育相談室の任期付職員として臨床心理士1名を採用させていただき、今後広く募集をおこないます。

教 育 長 内容説明は終わりました。質疑等ございましたら、お願いいたします。

坂 本 委 員 お願いいたします。良好な教育相談室の体制をとっていただくのはありがたいので、ぜひいい人材を見つけて確保していただきたいと思います。

教 育 長 よろしく申し上げます。

ほかにございますか。

平 野 委 員 これまでかかって教育相談体制を整えてきて、ここで大きな成果ができたということは、本当に学校の先生をはじめ市民の方たちに評価していただいています。やはりこのいい状態をぜひ維持して、不登校対策、いじめ問題、様々な家庭の課題を抱えているお子さんの気持ちに寄り添っていただけたらと思っています。よろしく申し上げます。

教 育 長 他にございますか。本市においては、5年間の任期付きということで条例をつくっていますが、他市では市の正規職員としての採用も随分出てきている状況であります。今後庁内で調整をしていかなければいけないと考えています。

よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第37号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、報告第37号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、その他報告事項について説明を願います。最初に、平成27年度福生市立小・中学校「第4回教育活動発表会」についての説明をお願いします。

主 幹 それでは、私からその他報告事項1点目でございます。平成27年度福生市立小・中学校「第4回教育活動発表会」について御説明を申し上げます。

差し替えさせていただいた資料をご覧くださいませでしょうか。まず、題名がこちらのレジュメの題名に変わっております。この点について御説明を申し上げます。この題名を変更した理由といたしまして大きく2つございます。

1点目でございますが、従来の教育活動発表会は教員の発表を中心に行っておりました。昨年度は学校支援コーディネーターとして、地域の方にも取組を発表していただきました。今年度からは児童・生徒の発表を中心に行うことにしたことが大きな変更点でございます。

2点目の理由といたしましては、本市ではふっさっ子未来会議の提言を受けて、事務局、そして学校は、「すべてはふっさっ子の未来のために」というスローガンのもと、現在、取組を進めているところでございます。それを受け、「未来」ということと「ふっさっ子」という2つのキーワードを題名に入れることができないかということで検討を重ねた結果、「未来を拓くふっさっ子学習発表会」という名称にさせていただきました。具体的な内容といたしましては、児童・生徒によるいじめ防止サミットと本市が推進している英語教育について発表を行う予定です。この詳細は、A3判の大きな資料に掲載しています。

まず、実施の趣旨につきましては、今までの教育活動発表会と全く変わりございません。これらの発表を通して市民の皆様には本市の教育活動について理解を図り、本市の教育の一層の推進を目指すものでございます。日時は、平成28年1月30日土曜日、午後1時30分から4時30分、福生市民会館小ホールで予定をしております。ちょうどこの期間は、展覧会も同時にやっておりますので、多数の御来場者を見込んでいただいております。実施内容といたしましては、大きく4つ示してございます。

まず左上のところ、1番目でございますが、福生いじめ防止標語表彰式でございます。これは、本市のいじめ防止に向けて各小・中学校で取り組んでいるいじめ防止標語の表彰式でございます。今までは各学校で校長が教育長からの賞状を伝達する形でやっておりましたが、今回はそれを改めまして、優秀作品として選ばれた全児童・生徒に対して教育長が標語を読

み上げながら表彰をしたいと考えております。

2番目は、児童・生徒によるふっさっ子いじめ防止サミットでございます。これにつきましては、何度か議会でも教育長から答弁をさせていただいておるところでございますが、いじめ防止の大きなキーワードは、児童・生徒が主体的に自らの問題として捉えて、取り組んでいくということが非常に重要であると考えております。その目的のもと、各小・中学校の代表児童・生徒が一堂に会しまして、サミットという形で実施をするものでございます。こちらの司会につきましても、中学校の生徒が進める予定で考えております。内容といたしましては、現在各小・中学校で進めているいじめ防止に向けた取組をそれぞれ発表しながら、本市全体としてどういふものを重点的に、そして共通して取り組んでいけばいいかというものを協議いたしまして、最終的に児童・生徒の言葉による「いじめを許さないまちふっさっ子宣言」として採択したいと考えております。

そして、3番目でございますが、現在本市で進めております英語活動の成果を市民の皆様に発表する機会と考えております。こちらも、司会は、今年度青少年海外派遣事業でアメリカのシアトルに行きました生徒の代表が英語で進行する予定でございます。内容につきましては今回小学校については7校中3校が発表いたします。中学校については、全中学校が発表いたします。さらに、英語科の教員の海外派遣についての報告も実施したいと考えております。これらの内容についての講評といたしまして、本市の点検評価の外部委員でもございます東京聖栄大学教授の有村先生に御指導をいただきたいと考えております。有村先生は、現在東京都のいじめ問題対策委員会委員長も務めております。その視点からも御講評いただき、今回の発表会を意義付けていきたいと考えております。当日はぜひとも委員の皆様にも御来場いただければと考えております。

以上、報告でございます。

教 育 長 報告、終わりました。質問等ございますでしょうか。

徳 永 委 員 質問ではないのですが、久しぶりにわくわくしながら聞きました。楽しそうです。よろしくお願いします。

教 育 長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

平 野 委 員 これまでの教育活動発表会もとてもすばらしいものだったのですが、保護者や地域の方に呼びかけしてもなかなか参加がなかったのです。今回は子どもたちが主体ということですが、いじめ問題は保護者や地域の

方たちがとても関心が高いところです。また、当日小・中学校の展覧会も開かれていることから、大勢の参加者が見込めるかなと、私もわくわくしてこの日を待ちたいと思います。よろしく願いいたします。

教 育 長 参加者の見込みはどうか。
主 幹 いじめ防止標語の表彰に参加する児童・生徒が20名、それから福生いじめ防止サミットは各校の代表が1名ずつ計7名、司会を含めると8名、そして、英語活動発表会は、それぞれの発表によって、一つの発表に10名以上参加する学校もあります。それら含めて、現在、各小・中学校にそれぞれ10名以上は参加していただくよう依頼しております。したがって、児童・生徒だけで約100名以上になると見込んでおります。それに、発表する子どもの保護者や家族等を含めると、相当の人数が参加していただけるのではないかと事務局としては見込んでおります。さらに、学校を通じまして、地域の皆様にもこのチラシを配布するとともに、「広報ふっさ」や「福生の教育」にも掲載をして、ご案内していきたいと考えております。以上でございます。

教 育 長 ほかにございますでしょうか。
渡 辺 委 員 小ホールで実施ですか。
主 幹 現在のところ、小ホールでの開催を予定しております。今回の結果を踏まえて来年度は検討を図ってまいります。

渡 辺 委 員 こういう発表の場、特に英語での活動発表は、新しい試みだと思うのです。一つの大きなイベントという言い方はふさわしくないかもしれませんが、今後、来年、また期待したいと思いますので、ぜひ来年は大きなホールで満杯にするぐらいの勢いでやっていただければと思いますので、よろしく願います。

主 幹 はい。
教 育 長 大ホールは1,000名以上収容できますけれども、小ホールは200名程度ということですね。

渡 辺 委 員 市を挙げての事業にして欲しいです。
教 育 長 昨年までの状況を見てこのようにさせていただいておりますので、それは大変喜ばしいことですので、今年の様子を見ながらということになるかと思っております。

題名についてですが、以前は教育活動実践発表会と言っていた時代もありますし、教育活動発表会で4回やってきました。これからは子どもたちを中心とした学習発表会でして、子どもの成長や変容を見ていただ

くことが主体になってくるだろうと考えています。その時々趣旨を鑑みながら、皆さんに集っていただけるような名前にしていかなければいけないのかなと考えております。

ほかにいかがでございましょうか。

よろしいですか。

続きまして、報告事項2番目ですが、コミュニティ・スクール説明会の開催についてお願いをいたします。

主 幹 その他報告事項2、コミュニティ・スクール説明会について御説明いたします。資料の27ページになります。

福生市では平成28年度から福生第四小学校をコミュニティ・スクールとして指定する予定です。その指定に向けて現在コミュニティ・スクール準備委員会を設置いたしまして準備を進めているところでございます。その中で、やはり一番大きな課題となるのは市民の皆様にコミュニティ・スクールというのはいかなる学校であるのか。何が違って、何が変わらないのかということを知りやすく説明して御理解いただくということだと考えています。もちろん「広報ふっさ」や「福生の教育」でも広報してまいりますが、来年、平成28年1月23日の土曜日に福生第四小学校の体育館においてコミュニティ・スクール説明会を実施することによって広く御理解いただくということを考えております。この中ではそもそもコミュニティ・スクールとはどういうものなのかという概要についての説明から始まりまして、実際に第四小学校がコミュニティ・スクールに指定された場合にどのように変わっていくのか。あるいは、どういうところが変わらないのかということについて、具体例を挙げて説明していく予定でございます。以上、御説明です。

教 育 長 説明は終わりました。御質問等ございますか。

加 藤 委 員 今日の資料となっているチラシはどのような方を対象に配布しますか。

主 幹 各学校、第四小学校はもちろんですが、第四小学校以外の全小・中学校の児童・生徒を通じて各家庭に配付するとともに、第四小学校の学区内にある町会を通じて地域の方々に配布する予定でございます。

加 藤 委 員 地域の方々というのは、四小学区内の全戸ですか。それとも回覧板とかでの周知でしょうか。

主 幹 回覧板を通じて周知させていただく予定でございます。

加 藤 委 員 コミュニティ・スクールに関してですが、御近所の方である野市から四小に転校を予定されている方がおりまして、「四小は一小と統廃合にな

る」という話をされていまして、「四小はコミュニティ・スクールになります」と御説明を申し上げましたら「コミュニティ・スクールって、何ですか」ということでした。このチラシ配布も必要なのですが、そもそもコミュニティ・スクールの説明会があることに興味を持っていただかなければならないので、コミュニティ・スクールとはどういうものかという広報活動をもっと強く、アピールしていただきたいなと思いました。その方のお話を伺って、まずは説明会に来ようという気持ちにさせるようなアピールの方法を考えていただけないでしょうか。

主 幹 「広報ふっさ」にコミュニティ・スクール説明会を実施することだけでなく、コミュニティ・スクールとは、ということも載せてございますので、まずそういった広報を進めております。そのほかの方法については、これから検討させていただきます。

加藤委員 では、四小学区内の方はもちろんですが、今後、福生市民の方、子どもを持つ方ばかりでなく、全市民を巻き込んでいっていただけるような広報活動をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

参事兼教育指導課長 加藤委員、ありがとうございました。とてもその視点が大切なことだと事務局も認識しています。今、第四小学校に開設準備委員会ができていまして、地域の方を含めて10人ほど月に1回集まっていたいただき、その話題の中の根幹の部分の1つとしてどのようにコミュニティ・スクールを広報していくかということがあります。御指摘いただいたことは来週の委員会で協議してやっていきたいということと、この説明会は市内の10校の校長先生方にも主催者側に座っていただいて説明を聞いていただこうと思っているのですが、やはり10人の校長先生方御自身もコミュニティ・スクールの校長を経験したことはまだありません。まずは経営者である校長先生、そしてその学校のPTAの皆様、さらに地域の皆様というように核になるところから少しずつ広げていく必要があると思っております。そういったことも踏まえて林主幹が報告したとおり、しっかりと広報していきたいと思っております。

教 育 長 決して国や東京都にとって新しい制度というわけではないですが、本日までコミュニティ・スクールについては、教育委員会でも様々に資料を提示しております。本日も文部科学省から出ております「コミュニティ・スクールって何?!」という資料も追加いたしたところでございます。市民の皆様とにかく周知するかというのは非常に大事なところでございますので、事務局といたしましてもなるべく多くの方にご参加いた

だけのようにしてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。
ほかにございますか。

徳永委員 幼稚園、保育園の園長先生にもよく理解していただく必要があるかと思
います。

主 幹 準備委員会の委員に入っただいておりますので、幼稚園、保育園を
通して周知できるようにしてまいります。

徳永委員 よろしく申し上げます。

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次のその他報告事項、3番目の報告事項に移ります。第7回
児童・生徒による音楽のまちづくりコンサートについてを議題といたしま
す。

指導主事 それでは、お手元の資料29ページをお開きください。今年度実施いたし
ます第7回児童・生徒による音楽のまちづくりコンサート2016の概要が決
定いたしましたので報告いたします。

既に第1回の運営委員会を実施し、各出演団体の代表の方々と今年度の
実施に向けた取組を始めたところでございます。

4の内容をご覧ください。出演団体には小学校3校、中学校の3校の音
楽クラブ、吹奏楽部に加えて福生吹奏楽団に今年度も出演していただく予
定でございます。市内全中学校の吹奏楽部の合同演奏は本市ならではの取
組であり、市民からも好評をいただいているところでございます。演奏内
容等の詳細が決定いたしましたところで再度御案内をさせていただきます。

以上、御報告させていただきます。

教育長 大体例年どおりということでございますが、何か御質問等ございますか。
よろしいでしょうか。

それでは、次に4番目でございます。全国学力・学習状況調査リーフレ
ットについてを議題といたします。

指導主事 それでは、お手元にございますカラー刷り資料、保護者用リーフレット、
『家庭での働きかけで学力アップを』をご覧ください。

平成27年第2回教育委員会定例会におきまして、今年度実施いたしました
全国学力・学習状況調査結果を御報告させていただきましたが、教員用
リーフレットとは別に保護者用リーフレットを作成いたしましたので、御
報告させていただきます。

本リーフレット作成に当たり、お忙しい中、坂本委員から御指導いただ
きました。ありがとうございました。本リーフレットは、家庭において我

が子の学力を向上させるにはということをコンセプトとして作成いたしました。狙いといたしましては、保護者が全国学力・学習状況調査の結果について興味、関心を持ち、家庭内における会話の材料とすることで子どもへの学習の働きかけにつなげることを意としております。表紙は、家庭における学習時間を確保している児童・生徒は平均正答率が高いというメッセージと根拠になるデータを掲載しております。

2ページ、3ページをお開きください。今年度の調査において課題となった問題を紹介しております。どの問題も家庭での会話ができ、今後の学習や社会生活で必要となる問題でございます。最終ページには市の平均正答率ではなく、全国平均を達成した児童・生徒の割合を全国平均達成率として掲載しております。なお、本リーフレットは、調査を実施した小6と中3だけではなく、全ての家庭に知っていただきたい内容であるため、全小・中学校の全家庭に配付をする予定でございます。

また、その他報告4-2資料、平成27年度全国学力・学習状況調査教諭用リーフレット活用状況調査各校回答をご覧ください。前回の第10回定例会において教員用リーフレット作成を報告させていただいた際、その活用について御指摘をいただきました。教育指導課といたしましては、11月の校長会において本リーフレットの活用について指導し、どのように活用するのか報告を各校長に依頼いたしました。本資料は、提出された調査票をまとめたものでございます。具体的内容を紹介いたしますと4ページをお開きください。

福生第三小学校のところでございます。3、貴校における本リーフレットの活用方法については、職員夕会においてリーフレットとともに福生第三小学校の調査結果と分析概要を配付し、福生第三小学校の課題について副校長が説明したと書かれております。

そして11ページをお開きください。福生第三中学校では副校長が説明した上、リーフレットのまとめ方を参考に全国学力調査及び都の学力調査について福生第三中学校の課題の分析を行うとしています。その他の学校におきましても、市として課題となった問題についてそれぞれ分析されており、リーフレット作成の成果と捉えております。今後は、分析した事柄について改善が図られているかどうかを注視して学校を指導してまいりたいと思います。

以上で報告とさせていただきます。

教 育 長 保護者向けのリーフレット、そして教員向けのリーフレットの活用状況

につきまして御報告をいたしたところでございます。坂本委員には特にさまざま細かい部分を御指導いただきました。ありがとうございました。

それでは、何かございますか。

坂本委員 事務局の努力でいいリーフレットになったと思います。実際に保護者に配って、子どもたちとの普段の会話の中でこの話題など出してもらえることを期待したいと思います。今、各学校からのリーフレットの活用状況の調査報告の説明がありました。学校にいろいろな資料を配布すると、どうしても活用状況はどうかというのを知りたくなるのが常だと思うのですが、その度にこういった資料を学校に作らせるというのはできるだけ少なくしてもらいたいです。これを見ると、ほとんど副校長が書いています。ということは、これをやるために副校長は時間を割かなければならず、副校長の負担を軽減しなければいけないという気運の中で、こういうものはできるだけ避けてほしいとお願いをしたいと思います。だからといって、全く情報がないというのも困ると思いますので、紙に書かせるぐらいだったら、指導主事が学校へ回ってそこで直接、校長先生、学校の先生に話を聞いて、それを自分たちでまとめるというような形で、資料を作っていただけるようになると思います。お願いします。

教育長 ありがとうございます。

参事兼教育指導課長 ありがとうございます。今後そのような形で指導事務を進めていきたいと思っています。本当にありがとうございました。

教育長 よろしくお願いいたします。

ほかにもございますか。

加藤委員 この家庭へのリーフレットはもう印刷済みなのでしょうか。

指導主事 まだ、印刷業者に入稿する予定ではございません。

加藤委員 以前に見せていただいた中ページの配色が、以前のものの方が目にはやさしいというか、文字が読みやすいような気がするのですが、その辺御検討いただけますでしょうか。

指導主事 検討し直させていただきます。ありがとうございます。

教育長 できるだけ読みやすいように配色を考えていただきたいと思います。

ほかにもございますか。

よろしいでしょうか。それでは、その他報告事項5点目に入ります。平成27年度社会教育施設の年末年始の休業についてを議題といたします。

教育部長兼生涯学習推進課長 それでは、27年度社会教育施設の年末年始の休業について御報告をさせていただきます。今年度、社会教育施設の年末年始の休業につきましては、

12月28日から1月4日までが休業期間となります。月曜日休館の関係で若干ずれている施設もございます。こちらに一覧表にしてございますので、御確認いただければと思っております。

以上でございます。

教 育 長 平成27年度の社会教育施設の年末年始の休業についてよろしいでしょうか。

よろしいですか。それでは、その他報告事項は以上でございますが、委員の皆様から何かこのほかございましたら、お願いをいたします。

よろしいでしょうか。それでは、委員の皆様からないようでございますので、その他報告事項の説明を終わりたいと存じます。

よろしいでしょうか。

ここで先ほどの日程についてお諮りをいたしました。日程第4、報告第36号、福生市立学校教育管理職の人事異動方針についてを公開しない会議といたしましたので、これからは公開しない会議となります。関係者以外の方の退席をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

(休 憩)